

令和6年度南さつま市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、薩摩半島の西南部に位置し、耕作水田面積は約600haで干拓地と山間部とに水田が広がっており、干拓地を除くと整備されたほ場が少なく狭小なほ場が多い状況となっている。このため、特に山間部の狭小ほ場においては高齢化による耕作者の減少から耕作放棄地の増加が目立つ状況にある。

水田における作物の栽培状況は、水稻315ha、飼料用米124haを含む戦略作物235ha、野菜等1haとなっているが、近年、水稻単作から早期水稻とそば又は飼料作物、かぼちゃ等との二期作が進み、利用率が向上している。

一方、米の価格下落や農産物の価格低迷により農業就業人口の減少が顕著となっている。こうしたことから、安定した水田農業の活性化を図るため、米の用途の模索と米に替わる作物栽培体系の定着・拡大を推進するため下記のことに取り組む。

- ①実需者ニーズに応じた生産・販売を図る。
- ②作物の集積・団地化を図る。
- ③土地利用集積を促進する。
- ④麦等の生産技術レベルの向上を図る。
- ⑤水田の高度利用及び土地の利用率向上を図る。
- ⑥農業生産組織等の育成・強化を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進と地域の課題

水田における高収益作物の作付面積は9haで、温暖な気候を活かした生産の取組を行っている。その中でも、かごしまブランド産地指定を受けている加世田のかぼちゃ(特に秋冬作)が8haと最も多く作付が行われている。加世田のかぼちゃは、「安心・安全」な取組を行うため、生産プロフィールを作成し、肥料の投入量や農薬散布等が適正に行われているか厳格な管理を行い、ブランド産地としての強化に取り組んでいる。

しかし、生産量が年々減少しているため、地域のブランドである加世田のかぼちゃの安定供給を目指すとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足といった地域の深刻な課題を踏まえて対応していく必要がある。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業従事者の高齢化や後継者不足といった地域の課題を踏まえると、今後すべての水田を水田のまま維持し続けていくことが困難な状況となる可能性がある。まずは、畑地化が可能な水田の把握や、水稻作に活用される見込みがないかを、現地確認や農業者からの情報収集等で整理・点検していく必要がある。

点検結果も踏まえながら、畑地や畑作への積極的な転換を図り、地域ブランドである加世田のかぼちゃを含む野菜や、花き、果樹等の高収益作物を組み合わせ、水田農業の高収益化を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用水稻については、需要に応じた生産を行うため、農業者に生産の目安など情報提供を行い価格の安定に努めていく。

栽培については、需要の動向に応じた米の計画的生産を基本に、適正な肥培管理など栽培技術の徹底を図るとともに、有機物等の施用による土づくりなど、環境保全型の生産を促進する。

また、地域計画を作成・検討するなかで、地域の話し合い活動を通じて水田の集積を含めた有効利用を推進し、生産コストの低減を図るため、既存の集落営農及び農作業受託組織などの育成に努める必要がある。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

中山間地や湧水等により他作物の作付が困難なほ場の有効な活用策、また、主食用米の需要減が見込まれる中においての転作作物の一つとして、飼料用米の生産拡大を図る。

生産拡大にあたり、実需者とのマッチングの強化やコスト低減による収益性の向上を図るため、産地交付金において生産性の向上支援及びイクヒカリ、とよめき、なつほのか、くいつきの導入への支援を行い、栽培面積を145haまで拡大を図る。

なお、多収品種の導入にあたっては、生産者研修等を行い、主食用米への混入防止を徹底する。

イ WCS用稲

本地域においては平成22年度以降、自給粗飼料確保の観点から畜産農家を中心とした生産が行われているが、その面積は横ばい傾向にある。今後も、生産性の高い畜産経営を推進し、作付面積の維持に努める。

ウ 加工用米

県内の実需者への出荷における生産段階の支援として、産地交付金において生産性向上への支援を活用し、農家所得の増加及び加工用米生産の拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

国の戦略作物として位置付けられる麦については、水稻からの転換作物として推進を行う。産地交付金において生産性の向上への支援を活用し、収量増、品質の向上に向けて新品種導入を行い、継続した作付体系の維持を図る。

また、産地交付金を活用し、1ha以上の農地集積を推進することにより、生産体制の効率化を図る。

飼料作物は、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、畜産農家からの需要に応じて作付することとし、経営コストの削減及び作付面積の維持を図る。

(4) そば、なたね

秋冬作の主作物として、また、水稻との二毛作として栽培が定着しているが、気象災害に弱いことから経営の主軸とはなり難い。このため、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、排水対策の徹底を図り、安定した収量を確保

できるよう推進を行う。

(5) 高収益作物

水田においては、かごしまブランド産地指定を受けている加世田のかぼちゃ（特に秋冬作）の作付が最も多く、次いで野菜等の生産を支える種苗生産ほ場としての活用、ソラマメやエンドウ等の豆類と続く。また、でんぷん用・酒造用甘藷も土地利用型として有効な作物であることから、耕作放棄地の発生防止及び水田の利用率向上を図るため、これら園芸作物等に対して産地交付金を活用した支援を行い、作付面積の維持・拡大を図る。

中でも、かぼちゃについては、地域重点野菜として、基幹・二毛作に関わらずどちらの栽培に対しても産地交付金における支援を行い、面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	324.1		315.0		300.0	
備蓄米						
飼料用米	138.8		124.3		145.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	1.7		1.6		2.0	
加工用米	76.8		94.8		110.0	
麦	5.4		14.6		20.0	
大豆						
飼料作物	18.0	17.5	19.6	18.0	24.0	
・子実用とうもろこし						
そば	58.3	58.3	69.2	69.2	82.0	80.0
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	8.0	7.6	8.6	8.1	12.0	
・花き・花木	0.5		0.4		1.9	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・ごま等	0		0		0.1	
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦 二条大麦	麦の集積加算助成 （基幹）	二条大麦生産面積 (ha)	(令和5年度) 5.3	(令和8年度) 20.0
			集積率 (%)	(令和5年度) 86.8	(令和8年度) 100.0
2	飼料用米	飼料用米新品種に対する 助成（基幹）	対象品種導入面積 (ha)	(令和5年度) 133.0	(令和8年度) 145.0
			飼料用米単収 (kg/10a)	(令和5年度) 546.6	(令和8年度) 575.0
3	加工用米	加工用米生産性向上 取組加算（基幹）	加工用米生産面積 (ha)	(令和5年度) 76.8	(令和8年度) 110.0
			対象品種導入面積 (ha)	(令和5年度) 75.2	(令和8年度) 98.0
4	かぼちゃ	地域ブランド推進作付 助成（基幹・二毛作）	かぼちゃ取組面積 (ha)	(令和5年度) 7.7	(令和8年度) 12.0
5	飼料作物	飼料作物二毛作助成 （二毛作）	飼料作物二毛作面積 (ha)	(令和5年度) 17.4	(令和8年度) 24.0
			水田利用率 (%)	(令和5年度) 109.7	(令和8年度) 120.0
6	そば	そば二毛作助成 （二毛作）	そば二毛作面積 (ha)	(令和5年度) 58.2	(令和8年度) 80.0
			水田利用率 (%)	(令和5年度) 109.7	(令和8年度) 120.0
7	地域振興作物	地域振興作物の作付助 成（基幹）	地域振興作物取組面積 (ha)	(令和5年度) 0.5	(令和8年度) 2.0
8	そば	そば作付助成 （基幹）	そば作付面積 (ha)	(令和5年度) 0	(令和8年度) 2.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 鹿児島県

協議会名： 南さつま市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の集積加算助成(基幹)	1	6,000	麦	1ha以上集積して水田に作付けする場合
2	飼料用米新品種に対する助成(基幹)	1	5,000	飼料用米	イクヒカリ、とよめき、なつほのか、くいつきの作付けをする場合
3	加工用米生産性向上取組加算	1	10,000	加工用米	イクヒカリ、とよめき、なつほのかの作付けをする場合
4	地域ブランド推進作付助成(基幹)	1	15,000	かぼちゃ	販売目的で交付対象水田に作付けした基幹作を支援する
4	地域ブランド推進作付助成(二毛作)	2	10,000	かぼちゃ	販売目的で交付対象水田に作付けした二毛作を支援する
5	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	4,000	飼料作物	排水対策等の実施
6	そば二毛作助成(二毛作)	2	4,000	そば	排水対策等の実施
7	地域振興作物の作付助成(基幹)	1	11,000	野菜、花木、花き、その他	販売目的で交付対象水田に作付けした基幹作を支援する
8	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策等の実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。